さっぽろし 札幌市から、子どもに関する実態・意識調査のお願い

(小学生用)

札幌市は、子どもが安心して暮らし、成長していくことができるまちを、みんなでつくっていくためのきまりとして、「子どもの権利条例(子どもの最善の利益を実現するための権利条例)」をつくりました。

この調査(アンケート)は、みなさんが日々どんな思いをもってすごしているのかをお聞きするもので、これからの礼幌のまちづくりを考えるための参考にしたいと考えています。今回、お送りしたのは、その調査票(この用紙)と返信用の封筒です。

突然のお願いですが、ご協力をよろしくお^願いします。

この調査票をごらんになった保護者の方へ

アンケート用紙をお送りする方の選び方

・調査の対象者は、9歳(小学4年生)から18歳までの子どもの中から、5,000人を、かたよりがないように、くじ引きのような方法で、選びました。

プライバシーには十分注意します

- ・この用紙や返信用の封筒にお子様の名前や住所を書く必要はありません。
- ・回答の結果は、「こういう意見が何パーセント」というようにまとめますので、 δ 子様が答えた内容を、他の人に知られることはありません。

また、目的以外に使うことはありません。

本人がお答えください

・この用紙が入っていた對筒のあて先に書かれている名前のお子様が、思っている ことや考えていることを自由に書くようお伝えください。

回答の方法は次のページに書いてあります。



回答のしかた

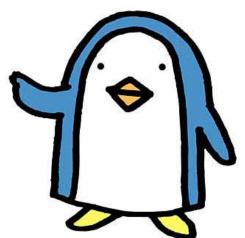
- 全部答えられなくてもかまいませんので、答えられるところだけ回答してください。
- 2. 自分の答えを自分で書いてください。
- 3.答えを書くときは、鉛筆か黒または青のボールペンなどを使用してください。
- 4. 答えは、あてはまる番号を でかこんでください。
- 5. **答えの の数は、問題ごとにちがいます。**(例:「1つだけ」「あてはまるものはいくつでも」)
- 6.「その他()」をえらんだら、カッコの中にできるだけ内容を書いてください。
- 8.書き終わったら、この調査票を、いっしょに入っている封筒に入れ、3月日までに、郵便ポストに入れてください(切手は必要ありません)。

札幌市子ども未来局

子ども育成部子どもの権利推進課

電話:011-211-2942

ファックス:011-211-2943



このアンケートについてわからないことは、こちらまでお問合せください。

あなたのことについてお聞きします

問1 あなたの性別に をつけてください

1.男

2. 女

問2 あなたの学年に をつけてください

1. 小学 4 年生

2.小学5年生 3.小学6年生

あなたのふだんの生活についてお聞きします

問3 あなたがふだんの生活の中で、ホッとでき、安心していられるのはど んなところですか。あてはまるものに1つだけ をつけてください。

1.家で家族とすごす部屋 2.自分の部屋

3.学校の教室

4 . 学校の保健室

5. 学校の図書館など 6. 友だちの家

7.公園など地域で友だちとすごす場所8.図書館

9.児童会館・ミニ児童会館 10.塾

11. 習い事の教室やスポーツクラブ 12. その他(

13. とくにない



)

問4 あなたは、日ごろの生活の中で何かこまっていることや、いやなこと (なやみごと)がありますか。あてはまるものはいくつでも をつけてくだ さい。

- 1.親との関係
- 3. 友だちとの関係
- 5. 勉強のこと
- 7.クラブ活動や習い事のこと 8.自分の性格や体のこと
- 9 異性とのこと
- 10. その他 (

- 2. 兄弟姉妹との関係
- 4.いじめのこと
- 6 . 先生との関係
- 13. 地域や社会のこと
-) 11.とくに悩みや心配ごとはない

【中高生用から削除した選択肢】

・お金のこと、・受験・進路のこと、・就職など将来のこと、

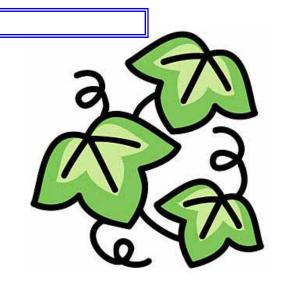
問5 あなたは、なやみごとをだれに相談しますか。あてはまるものに1つ だけ をつけてください。 H15 青少年基本調査

- 1.お父さん 2.お母さん 3.祖父・祖母

- 4. 兄弟姉妹 5. 友だち 6. 学校の先生
- 7 . スクールカウンセラー
- 8.塾や習いごとの先生
- 9.児童会館の館長・指導員
- 10. 電話相談などの相談員
- 11.メル友やインターネットでの友だち
- 12. その他(
- 13. わからない

14. だれにも相談しない

【中高生用から削除した設問】問6



あなたが関心を持っていることや体験したことなどについてお聞きします

問6 あなたが、何かに熱中したり夢中になったりできるのはどんなときですか。あてはまるものはいくつでも をつけてください。**青少年基本調査**

1.勉強しているとき		ツをしているとき
3.趣味の活動をしているとき	4.家族と	何かをしているとき
5.友だちやなかまと <mark>遊んで</mark> いる	るとき	
6 . ゲームをしているとき		を読んでいるとき
8 .本を読んでいるとき	9.インター	- ネットを利用しているとき
10 . その他()	【中高生用から削除した選択肢】
11. 熱中したり夢中になれるときはない		・アルバイトをしているとき
	_ 100 000	・親しい異性といるとき

・ボランティアをしているとき

- 問7 あなたは、放課後や休日をどのようにすごしたいと思いますか。 あてはまるものはいくつでも をつけてください。
 - 1. 友だちと遊んだり話したりしたい
 - 2.体育館など、室内で運動をしたい
 - 3.グラウンドなど、外で遊んだり運動したりしたい
 - 4.音楽や工作など友だちと協力して楽しめることをしたい
 - 5. キャンプやハイキングなど自然にふれる活動をしたい
 - 6.地域の清掃活動やボランティアなどに、大人や他の子どもといっしょに取り組みたい
 - 7. 一人で自分のすきなことをしたり、静かにすごしたりしたい
 - 8. その他()
 - 9.とくにない

問8 あなたは、次にあげるようなことをしたことがありますか。<u>あてはまるものはいくつでも</u>をつけてください。**青少年基本調査**

- 1.チョウやトンボ、バッタなどの昆虫をつかまえたこと
- 2.植物を育てたこと
- 3.海や川で貝をとったり、魚つりをしたこと
- 4.川や海で泳いだこと
- 5. 山のぼりや、ハイキングをしたこと
- 6. 雪合戦をしたこと
- 7.くだものを木からとって食べたこと
- 8. 夜空いっぱいにかがやく星を見たこと
- 9.太陽がのぼるところや、しずむところを見たこと
- 10. 野鳥を見たり、鳴き声を聞いたりしたこと
- 11. 公園などに咲いているの花や自然の風景を美しいと思ったこと
- 12. ニワトリやうさぎなどの動物にエサをあたえること
- 13. キャンプをしたこと
- <u>14. 家族と旅行に出かけたこと</u>
- 14. どれもしたことがない
- 問9 あなたは、この1年間で、住んでいる地域で次のような活動に参加したことや、行動をしたことがありますか。<u>あてはまるものはいくつでも</u>をつけてください。
 - 1.地域のお祭り

- 2 . 地域のスポーツなどのイベント
- 3 . 地域の清掃や防災などの活動
- 4. 公民館や地区会館などで昔あそびなどを教えてもらうイベント
- 5.外国の人とふれあう活動
- 6. お年よりとふれあう活動
- 7.電車やバスでお年よりや体の不自由な人に席をゆずる
- 8. 障がいのある人とふれあう活動 9. 身近な地域の会社を訪問する
- 10. その他() 11.まったくしたことがない

【中高生用から削除した選択肢】

- ・募金(ぼきん)・献血(けんけつ)などの活動
- ・地域の子どもたちの指導や世話

《みなさんにお聞きします》

問 10 あなたは、札幌市にある、次の施設のうち利用したことがあるものは どれですか。あてはまるものはいくつでもをつけてください。

- 1.児童会館・ミニ児童会館 2.動物園、水族館、科学館など
- 3 . 美術館や資料館、劇場、コンサートホールなど 4 . 公園
- 5.図書館・図書室(学校の外にあるもの)
- 6 . キャンプ場など野外体験できる所
- 7.区民センターや地区センターなどの会館
- 8. 体育館、プール、スキー・スケート場、球場、競技場
- 9. その他(
- 10. 利用したことはない

【中高生用から削除した設問】問12、問13

あなたとくらしているお父さんやお母さんなど保護者についてお聞きします

問 11 あなたといっしょにくらしている保護者の中で、よく話をするのはだ れですか。あてはまるものにいくつでもをつけてください。

- 1.お父さん 2.お母さん 3.おじいさん・おばあさん
- 4 .いっしょにくらす施設の職員
- 5 .その他(
- 6.ほとんど話をしない

【中高生用から削除した選択肢】

・一人でくらしている

問 12 あなたといっしょにくらしている保護者の中で、ふだん、あなたのこ とをよく分かってくれていると思う人はだれですか。あてはまるもの にいくつでも をつけてください。

- 1.お父さん
- 2.お母さん 3.おじいさん・おばあさん
- 4.いっしょにくらす施設の職員 5.その他(

6. ほとんど話をしない

【中高生用から削除した選択肢】

・一人でくらしている

問 13 あなたと話をするときの保護者の<u>態度について</u>ことで、次のような 不満を感じたことがありますか。それぞれ、<u>もっとも近いものの番号に</u> をつけてください。**類似:**

	よくある	ときどきある	あまりない	ない	考えたことがない
1.話をまじめに聞いてくれない	1	2	3	4	5
2.けなしたり、ばかにしたりする	1	2	3	4	5
3 . あなたの意見を聞かずに自分の 意見をむりにおしつける	1	2	3	4	5
4.態度や、服装、友だちのことで、 口うるさく注意する	1	2	3	4	5
5.その時の気分で態度がかわる	1	2	3	4	5

《みなさんにお聞きします》

こまったときに相談などができるところについてお聞きします

- 問 14 あなたは、いじめや暴力、なやみなどの相談を<mark>聞いたり、解決</mark>のための手助けを<mark>したり</mark>する「子どもアシストセンター」があることを知っていますか。あてはまるものに<u>1つだけ</u>をつけてください。新規
 - 1.知っているし、利用したことがある
 - 2.知っているが、利用したことはない
 - 3. 名前は聞いたことがある
 - 4.知らない

問 15 札幌市にある、子どもが相談をできるところのうち、次の中にあなた が知っているところや、利用したことのあるところはありますか。あ てはまるものすべてに をつけてください。新規

1. 児童相談所

- 2 . いじめ電話相談 (少年相談室)
- 3.教育センター教育相談室
- じどうそうだんいん かくくやくしょ 4.<mark>各区</mark>家庭児童相談員 (<u>各区役</u>所)
- 5.興正こども家庭支援センター
- 6 . YOU・**勇・コール** (羊ヶ丘児童家庭支援センター)
- 7 . 子どもの人権110番 (札幌法務局・札幌人権擁護委員連合会)
- 8 . 子どもの権利110番 (札幌弁護士会)
- 9 . 少年相談 110番 (北海道警察少年サポートセンター)
- 10. チャイルドラインさっぽろ 11. いのちの電話
- 11. 知っているところ、利用したことのあるところはない
- 問 16 あなたはどのようなところであれば、相談してみようと思いますか あてはまるものはいくつでも をつけてください。
 - 1.どんな話でも聞いて受けとめてくれるところ
 - 2.24 時間いつでも電話などで相談できるところ
 - 3. ひみつが守られるところ
 - 4. 自分と年齢の近い話し相手がいるところ
 - 5. こまったときに、かけこめるところ、逃げ込めるところ
 - 6. お金(電話代ほか)がかからないところ
 - 7. 自分の気持ちや意見を代わりに話してくれるところ
 - 8.問題の解決方法を教えてくれるところ
 - 9 .学校や施設の職員など問題にかかわる人と協力して、いっしょに解決 をしてくれるところ
 - 10.何もしてくれない場合、解決をしてくれるよう話をしてく
 - 10. とくに相談してみようとは思わない 11.その他()

子どもの権利についてお聞きします

【中高生用から削除した設問】問21

問 17 子どもがのびのびとすごし、すこやかに育つために守られなければ

ならない権利を「子どもの権利」といいます。札幌市では、札幌でくらす子どもたちの、子どもの権利をみんなで大切にするためのきまりとして、「子どもの権利条例」。をつくりました。

あなたは、このことを知っていますか。<u>あてはまるものに1つだけ</u> 番号に をつけてください。

正式の名前 「子どもの最善の利益を実現するための権利条例」

- 1.知っている
- 2. 少しは内容を知っている
- 3. 聞いたことがあるが内容はよくわからない
- 4.知らない。 _____ 問 18 へ

《問 17 で、「1.知っている」または「2.聞いたことがあるが内容はよくわからない」に をつけた方にお聞きします》

問 17 - 1 何で知ったり聞いたりしましたか。<u>あてはまるものすべてに</u> をつけてください。

- 1.パンフレット・チラシなど
- 3.テレビやラジオ、新聞
- 5.イベントなど
- 7. その他

- 2.学校の授業
- 4 . ホームページ
- 6.家族や友人から

【中高生用から削除した設問】問23



問 18 あなたは、次の5つのことがらについて、自分の考えや思いがあると きに、それをいうことができますか。それぞれ、<u>もっとも近いものの番</u> 号に をつけてください。

	言うことができる	ほぼ言うことがで	ができない	言うことができな	とがないといこ
1.家族の中の大事な物事やルールについて	1	2	3	4	5
2.学校行事の内容や、進め方について	1	2	3	4	5
3.学校のきまりごとについて	1	2	3	4	5
4. 地域で行うお祭りや、清掃活動などの取組について	1	2	3	4	5
5 . 札幌市のまちづくりや、市役 所の仕事について	1	2	3	4	5

【中高生用から削除した選択肢】・「学校のクラブ活動の活動内容を決めること」「地域のまちづくりやボランティ^{さんか} ア活動に参加すること」

問 19 あなたは、次のことを知っていますか。<u>知っているものすべてに</u>をつけてください。

- 1. 札幌市では、毎年11月20日を、「子どもの権利の日」と決めている
- 2.子どもの権利条例のパンフレットがある
- 3. 札幌市ホームページには、いろいろな、子ども向けページがあること

- 4.「子ども議会」で、子どもが札幌市の取組について調べて話し合い、 提案していること
- 5. 札幌市にあるすべての児童会館・ミニ児童会館で、子どもたちが館の 使い方や行事の内容などについて話し合ったり、決めたりしていること
- 7.子どもアシストセンターには、子ども用に、お金のかからない電話相 談の番号があること
- 8.子どもアシストセンターは、土曜日も相談できること(土曜日の相談時間は午前10時から午後3時まで)

【中高生用から削除した選択肢】・「児童会館の中高校生夜間利用の項目」

インターネットについてお聞きします

【中高生用から削除した設問】問25

- 問 20 あなたは、パソコンや携帯電話でインターネットを利用していますか (授業などでの使用はのぞきます)。あてはまるものに<u>1つだけ</u>をつけてください。新規
 - 1.携帯電話でもパソコンでも利用している
 - 2.主に携帯電話で利用している
 - 3. 主にパソコンで利用している
 - 4 .利用していない → 質問は終わりです、ありがとうございました。

《問 20 で、「1~3」に をつけた人にお聞きします。》

問 20 1 札幌市のホームページを利用したことがありますか。新規 あてはまるものに 1 つだけ をつけてください。

1.利用したことがある

- 2. 利用したことはない
- 3.札幌市のホームページかどうかわからない

ありがとうございました。

この結果は、これから、札幌市が子どもについての取組をすすめるための、資料とします。

